

第11回議員定数等検討委員会 概要

- 1 日 時 令和7年10月6日（月） 10時00分～10時39分
- 2 場 所 議員面会室1
- 3 出席者 委員長 田中 順造
副委員長 谷川 政人
委 員 伊吹 信一、櫛引ユキ子、夏堀 浩一、安藤 晴美、
今 博、花田 栄介、大崎 光明、福士 直治、
成田 陽光、井本 貴之、夏堀嘉一郎、斎藤 孝昭、
後藤 清安、吉田ゆかり
事務局 伊藤次長、隅田調査課長、成田副参事、飛内総括主幹

4 議 事

議員定数等の見直しに係る委員会総括（案）について

5 概 要

- 前回の委員会で提示した委員会総括（案）について全会派の賛同が得られなかつたが、スケジュールの関係もあるため、反対意見等も踏まえ、次回の委員会で、議長に対する報告書案について協議することとなった。
- 議長に対する報告書案への付記や国に制度改正を働きかけるべきといった意見等については、議長に対する報告書案での取扱いを含めて、次回の委員会で協議することとなった。
- 次回の委員会は、11月定例会中に開催されることとなった。

（各委員の発言内容については別紙のとおり）

【配付資料】

参考資料（前回配付資料）議員定数等の見直しに係る委員会総括（案）

(各委員発言内容)

自由民主党(大崎委員)

これまで皆様、議論いろいろありがとうございます。

これまでの検討委員会での議論の中で、特に、我が会派としては、定数の合計について、青森県の人口がここ10年でおよそ13万5,300人が減少していることの実態があることや、この流れを踏まえ、近年各基礎自治体においても改革を進めていくということで、議員定数の削減であったり、若しくは、削減に向けた議論が活発に行われていることの経緯がございます。また、現行定数48人に改定された平成18年以来見直しがされていなかった経緯とも併せ、青森県議会としてもしっかりと県民の皆様から理解を得るために改革を進める行動を起こさなければいけないと考え、総合的に検討した結果、現行定数48人から2人削減し、46人とすべきであると考えております。

そのような中で、いくつかの市町村議会から当委員会で示された選挙区の区割り案について、再考を求める要望が委員長宛てに提出されました。

7月に、黒石市議会からは、黒石市選挙区のみを一人区のまま残さず、経済圏や生活圏などを総合的に勘案し、黒石市選挙区と南津軽郡選挙区を合区とする要望が出されました。鶴田町議会からは、生活圏、経済圏を考慮し、五所川原市選挙区と北津軽郡選挙区を合区した上で定数についても考慮すべきとする要望が提出されました。

さらに9月には、田舎館村議会から、更なる人口減少や地域の集約化、それらに伴う経済、広域行政、生活圏の変化等を踏まえ、現行のまま、南津軽郡選挙区を定数1で進めてほしいとの要望が提出されました。

我が会派としては、それぞれの市町村議会の要望を拝見して、県議会議員選挙区の区割りに関する様々な御意見が存在することを改めて認識するとともに、地域の切実な声の一つとして真摯に受け止めたところです。

選挙区の合区に当たっては、郡部の事情を踏まえた地域の皆様の意見をしっかりと県政に届けていくことの重要性と、その必要性を最大限尊重しなければならないという考え方のもと、人口減少が進む流れの中で相対的に、都市部ばかりの議員が増えて郡部の議員が減ることにより、郡部の民意が反映されなくなる事態を避けることを最大限配慮しなければならないと考えているところです。

併せて、青森県の人口が加速度的に減少の一途を辿っている現状があることを念頭に置かなければなりません。

このような前提のもと、三市町村議会の要望を踏まえた我が会派の考え方を改めて説明しますと、三市町村議会の要望は、「黒石市選挙区」、「北津軽郡選挙区」、「南津軽郡選挙区」、「五所川原市選挙区」の区割り案を巡るものですが、我が会派が最も重要と考えたのは、郡部である「北津軽郡選挙区」と「南津軽郡選挙区」の人口比例による議員定数配当値です。

令和2年国勢調査人口で、両選挙区の議員定数配当値だけが、それぞれ、「0.8491」、「0.9606」と、既に1を下回っていること、加えて、2年後の次期一般選挙時にはさらに減少が見込まれることから、我が会派の見直し方針に基づき、両選挙区を合区と

する見直し案を最優先で決定したものです。

なお、上記の経緯から、「黒石市選挙区」と「五所川原市選挙区」は隣接する町村と合区すべきところはないということになりましたが、三市町村議会議員の皆様におかれましては、こうしたことを踏まえて何卒、御理解頂きたいと考えているところです。

以前にも申し上げましたが、県議会議員の選挙区等については、行政区域の変更とは異なりまして、選挙において選ばれた県議会議員としては、地域住民の声を県政に届けるという使命はいささかたりとも変わることはないものだと思っております。

県議会議員は、県議会議員の選挙区等の変更の有無にかかわらず、これまでと変わらず、地域住民の皆様の声をしっかりと県政に届けていくという責務があると思います。

以上のことから、改革を進めるという強い決意で見直しを進めた経緯や考え方を改めて皆様に御説明の上、自民党会派として委員会総括案に賛同するものであります。

新政未来(今委員)

委員会総括案に対する新政未来会派としての意見。協議も最終段階に入りました。新政未来会派として強調したいのは、黒石市選挙区の一人区を解消できるかどうかという一点です。

まず、進展した点は率直に評価します。定数は現行から2減らし、46人と整理され、飛び地は解消、最大格差も2倍未満に収まりました。これは県民に説明できる成果だと考えます。

加えて申し上げれば、我々三会派と無所属は、当初の11選挙区、48定数から一歩譲り、自民党会派案の枠組みに歩調を合わせた、12選挙区、46定数へと善処しました。全会一致の実現に向け、できる限り歩み寄った結果です。

しかし、それでもなお、黒石市選挙区を唯一の一人区として残す総括案は、当初、この検討委員会が掲げた、できる限り一人区を解消するという方針と整合しません。

もし残せば、例えば、ある選挙区では、1人の票の価値が別の選挙区の半分程度にしかならないといった不公平を将来にわたって残すものであります。過去の事例が示すように、無投票の温床にもなりかねません。さらに、住民の意思とも一致していません。黒石市議会は、合区による一人区解消を求め、鶴田町議会は、生活圏に沿った合区を要請しました。一方、田舎館村議会は、現行選挙区の維持を決議しました。意見が割れている今こそ、政治は全ての選挙区に同じルールを適用し、一人区をなくす、という原則を貫く必要があります。例外を作らず、一貫した制度として示すことが求められています。

ここで申し添えます。仮に改正条例に附帯事項を盛り込んだり、附帯決議を行ったりして、将来、検討等を記したとしても、法的拘束力はなく、実際には先送りにしか過ぎません。様々な意見が出されたにも関わらず、結局は過半数を占める自民党会派の案を全面的に踏襲した総括案で、全会一致と装うことは、県民から見れば単なる演出に過ぎないと申し上げておきます。

新政未来会派は、黒石市選挙区の一人区が解消されない限り、総括案に賛成することはできません。真の全会一致とは、少数が沈黙して従うことではなく、多数が原則に歩み寄ることによって実現するものではないでしょうか。繰り返します。黒石市選挙区の一人区を解消しなければ、全会一致には至りません。これが本委員会で明確にすべき結論です。

よって、新政未来会派としては、黒石市選挙区を合区して、複数定数にする修正がなされない限り、総括案に反対いたします。

オール青森(斎藤委員)

まずは、新政未来そして公明党会派、オール青森、無所属の2人でいろいろな検討を進めて案を出させていただきました。そしていろんな議論を重ねながら、今日を迎えた。前回出されました正副委員長が作りました総括案について、我が会派は、まずは賛同したいということで、決めさせていただきました。

その理由は、一つ目、今まで過去20年間、議会改革に取り組んできたところ、なかなか意見が合わず改革に至らなかったことが今回、一歩も二歩も進んだということ、そして、確かに問題点はあるものの、100点を望むのではなくて、今回は80点でもいいという結論で、とにかく前に進むことを前提に自民党会派の案に賛同しようということに決めさせていただきました。

二つ目、いろんな御意見が確かにあります。しかしながら繰り返しますが、地域の声を聞くということは確かに我々の仕事ではありますけども、今回区割りの変更又は一人区の解消が全て思い通りにいくということに対して、それぞれの地域の意見もありますし、まずは体制を整えて、次に進むということが必要ではないかということに至っております。

最後に今までこうやっていろんな議論を重ねてきましたが、我々が思う気持ちも皆さんに伝わったと思いますし、そしてこうやっていろんな御意見をまとめながら結果に至るまで——まだ出ていませんけども、正副委員長の御努力に感謝をしないと駄目だと思っていますので、どうか、自民党案とは言わず、正副委員長が作った総括案に賛同していただければと思っています。

日本共産党(安藤委員)

議員定数等の見直しに係る委員会総括案に対する意見を申し述べます。

これまで、都度都度、態度表明してきたところでありますが、残念ながら私達、日本共産党の意見が反映されない結果となっていることから、議員定数等の見直しに係る委員会総括案に対して反対いたします。

その理由の一つ目は、定数48を46に見直すとされていることです。見直す理由を、平成18年の定数削減以来、県全体の人口減少が進み、今後も進むことが予想されることを挙げています。しかし、定数を減らすことにより、対象になった選挙区の地域の声が、ますます県議会に届きにくくなり、人口減少に拍車をかけることになると考えます。議員活動のあり方という面では厳しく問われなければなりませんが、民意の反

映という立場に立つならば、最大限、現状維持とすべきと考えます。県財政のことも考慮して、定数削減というのであれば、海外視察の全面的な自粛や政務調査費等にも鋭くメスを入れるなど、全体としての議員活動の費用の面で圧縮することで、人口減少地域における民意の反映を損なわないようになりますが、これが必要と考えます。

もう一つの反対の理由は、今回の議員定数等の見直しの中心点は、飛び地と一人区の解消であったはずです。しかしながら、黒石市選挙区の一人区を残す結果となっています。住民の代表を選ぶ選挙に当たり、有権者と立候補する者にとって、民主主義の効果が発揮しやすい環境をつくるためにも、一人区は解消すべきです。対象となる黒石市議会も一人区解消を求めていることも重視すべきです。

以上、委員会総括案に対する反対の意見といたします。

公明党(伊吹委員)

この委員会の議論を開始するに当たって、議論の進め方で意見を述べさせていただきました。それは、飛び地解消又は一人区の解消、一票の格差の是正等々、定数も含めて、総合的に関連付けられることでありますから、順序立てて議論するというよりは、議論する中で、最終的に定数の見直しも含めて、総論として、最後、結論付けるべきだろうと。各論から入ることに対しては、異を唱えさせていただいたところでございます。

今回の、田中委員長のもとでの総括案については、公明党としておおむね了したいと思います。ただし、当初、公明党会派が求めておりました飛び地の選挙区解消については実現をしておりますが、一方で、一人区の解消については、黒石市選挙区のみ残される形となりました。やはりこれは課題が完全に解消されたとは言えないのではないかと思います。ただ、一方で、合区等によりまして、一票の格差がこれまでの2倍以上から1.63まで縮減をすることができたことも評価に値すると。

また、定数についても、全体を俯瞰する中で、46に見直すということについても、了としたいと思います。

したがいまして、総括案に同意するに当たって、意見を述べておきたいと思います。一つは、公明党としての要望でございますが、今申し上げた通り、議会改革を進めるに当たって、一票の格差については、おおむねどの会派も同意できるものだらうだと思いますが、一人区についてはやはり黒石市選挙区が残されている。また、合区の在り方、ありようについても、人口減が今後とも進むことを考えますと、不断の見直しといいますか、継続した議会改革、選挙区等の見直しといいうのは求められるだらうと思いますので、四年の任期中での、この委員会での役割で終わりではなくて、改選後、引き続き、継続した議論として県議会がしっかりと不断の努力を進めていくということを、何らかの形で委員会総括案に入れていただきたい。文言については、委員長、副委員長にお任せしたいと思います。ぜひその点はお願いしたいということが一点。それと、黒石市選挙区の見直しが出来なかった大きな要因の一つとして、公職選挙法第15条第1項における都道府県の議員の選挙区は、一の市の区域、一の市と隣接する町村の区域を合わせた区域又は隣接する町村の区域を合わせた区域のいずれかによることを基本とし、条例で定めるとあります。一方、第15条第3項において例外

規定というものがありますが、青森県議会が今直面している課題の一つとして平川市選挙区の人口減というものを考えたときに、黒石市選挙区との合区、将来のありようについては、これは課題として、先送りされる形になったことは否めないだろうと思います。これは自民党さんから当初出された、合区できない理由の一つでもありましたし、それはいかんともし難いのですが、一方で、今行われている国勢調査も含めて、今後人口減がどのように進んでいくのかということも俯瞰しながら、継続した議論が必要。その上で、国に対してこの公職選挙法第15条の例外規定、これをもっと弾力的に、それぞれの都道府県議会の実情に応じて、見直すことができるよう、できれば全国議長会を通じ又は公聴会とか、機会を捉えて青森県議会として発信をしていく、改正を国に働きかけるべきではないのかと、そのことにつきましても、皆さんのが得られるようであれば、委員会総括案の中に、何らかの形で盛り込むべきなのではないかという意見を述べさせていただきたいと思います。

以上、これまで申し上げてきたように、おおむね了とする一方、委員会として、課題があることもしっかりと次につなげていただきたいということを述べて終わりたいと思います。

参政党(後藤委員)

まずは正副委員長、総括案をおまとめいたただきました、感謝申し上げます。ありがとうございます。

私、参政党といったしましては、当初より、基本的な考え方は自民党案と同様でございました。

ただ、一点、階上町の飛び地の件というところで、意見が違っていたということですけれども、今回の見直しにかかる目標の一つである飛び地の解消ということを考えますと、今回の総括案に全面的に賛同させていただきたいと思っております。

私は、一期目でございますけれども、これまで様々な議論が長年にわたってされてきたと伺っております。今回を機に、また一步前進して、今後、人口減少等、状況が変わってくると思いますので、引き続きの議論ということで、今回の案に賛成という意見にさせていただきます。

無所属(吉田委員)

議員定数等の見直しにかかる委員会総括案に関しましては、賛同いたします。

正直に申しますと、黒石市選挙区が一人区で残ってしまうのは心残りではありますけれども、ただ、7あった一人区が1になるということで、大きく変わるのかなというところと、飛び地の選挙区がゼロになるところが大きかったかなと思います。

あと、一票の格差が2倍未満となるということで、大きく変わられるのかなと思いました。

定数に関しましては、有権者の方から、議員が多すぎるという方もいらっしゃれば、定数が減となることで自分達の声が届きにくくなるのではという、両方の御意見を頂戴しておりましたけれども、どのような選挙区割り、どのような定数になろうとも、選ばれた人がしっかりとやらなければならないということは変わらないと思います。

最大会派である自民党会派の皆様におかれましては、多くの時間を割かれて、何度も話合いをされて、一人区がこのようになり、飛び地をなくすということで。また、正副委員長におかれましても、このように取りまとめいただきましてありがとうございます。感謝申し上げます。

とにかく、長年にわたって議員定数等に関しましては、見直さなければならない、見直すべきだという議論がありながら、長く時間がかかっていたところ、このように大きく前進できる、変わられる機会ではないかなというところで、総括案に賛同いたします。

自由民主党(成田委員)

先ほど新政未来の今委員より、総括案について反対の趣旨の御発言がございました。一点だけ確認をさせていただきたいと思います。先日の本会議の一般質問で鶴賀谷議員の方から総括案について評価するような御発言もありましたし、以前にもこの委員会におきまして、夏堀嘉一郎委員より、今委員の中身との趣旨がズれているということもありましたので、新政未来の統一意見かどうかにつきまして、夏堀嘉一郎委員に改めて御確認をお願いいたします。

新政未来(夏堀委員)

私はこの委員会の5項目、これに対する改革に賛成の立場でこの委員会に出席させていただいておりました。そういう中で、私、三戸郡出身なんですけど、三戸郡階上町の議員の方から、飛び地の問題がありますけれども、何とか、階上町の意見をこの委員会の方に出してもらえないかという話がありました。いろいろとこの委員会を進める中で、階上町の議員の人といろいろと話をしていく中で——議員の人達にこの資料も見せました、飛び地の問題も解消していくような流れになってますよという話もしたんです。もう一方では、一人区の問題、これ一つ残りましたと。特別な措置として残すという話をしたら、階上町の議会から、いや特別な地域を残すんだったら、私達の地域も残してくれと。特別な地域としてというお話をされました。

僕も改革したいなという気持ちもあったのですが、そういった特別な地域措置を残したことによって、100パーセントの改革にならなかったといったようになったわけでありまして、今委員ともいろいろな話をしまして、最終的には今委員がお話ししたような内容として、反対するといったような立場になりました。

新政未来(今委員)

先ほど、成田委員からの御指摘のことについて申し上げたいと思います。確かに我が会派の議員の一人が、定例会の一般質問において、自民党会派案に賛同するような発言を行ったという誤解あるいは事実があるかと。（「誤解じゃないよ、一般質問で自分の考えをしゃべった」と呼ぶ者あり）としても、あくまでもこれは、議員個人としての問題意識や考え方を述べたものです。その後、会派としては改めて協議を行いました。その中で個人としての考え方と、会派としての最終的な方針は必ずしも一致し得るものではないことを確認し、最終的に会派方針に従うという合意を得ました。

したがって、現在私がここで申し上げている反対の意向は、新政未来会派として決定した統一見解であり、矛盾もぶれもございません。

個々の議員が多様な問題意識を持ちつつも、最終的には会派の議論を経て、一つの方針にまとまる。それこそが、会派の責任ある態度であると考えております。

自由民主党(大崎委員)

私もそのことに一言、申し上げたいんですけども、多様な意見でそれぞれの御意見をお持ちだというのは我が自民党会派においても、どこの会派でも同じだと思います。それは共感、共有できるものであります。

申し上げたいのは、ここは公に設置された会派を代表しての委員会であるということ。そこにおいて、会派としての意見がばらばらと思われるような、各々個別の発言をされている。そのことについて、我々は迷いと戸惑いが発生して、この議員定数等検討委員会での混乱が生じたということは、私自身がそうでありますので、そのことを成田委員がおそらく確認の意味で申し上げたのであって、会派の皆さんの中の意見それぞれに対して、我々が個別に批判をしたり、違うということの異議を申し上げているのではないということをしっかりと御理解いただいて、会派の皆さんの中で共有していただきたい。そうでないと、公のこういう場所での議論を前に進めることができない、まさしく、改革を進めることができないということに繋がりますので、よろしくお願い申し上げたいと思います。

新政未来(今委員)

今の意見に対してお答え申し上げますが、まさにその疑問を払拭するために私があえて、今その説明をしただけでございますので、御理解をいただきたいと思います。

自由民主党(成田委員)

私は中身を確認しただけなので、今委員の方から御説明ありましたのでそれで納得いたしました。

自由民主党(福士委員)

当初、三会派と無所属で案を提案されて、この委員会が始まってきたように考えております。今までの議論を経て最終的に公明党さん、新政未来さん、無所属の方などから今日意見が出されたというところでありますが、今までの三会派というところの集まりでの意見というのは、もう別々になったということでよろしいですね。

ここまできて、委員長、副委員長の案に対しては、個々に意見がばらばらになったということでおよろしいでしょうか。

オール青森(斎藤委員)

先ほどの説明のときに話をすればよかったですかもしれません、そもそも我々、会派の代表でいろいろな案を出すことから始まりましたので、当然ですが、会派別に意見を出すべきだとは思っていました。しかしながら、いろんなやり取りをする中で、会

派一緒にいろんなことを考えたらどうかということが、多分、近道だろうと思いましたので、そもそも会派単独で出すべきものを、三会派でいろいろやり取りしてここまでに至ったということになっています。そしていろんな会派の考えを出し合ってより良いものに最後結論付けると——結果を出すということが、話し合いの原点だと思っていますので。結果、個別に戻って、いろんな意見が出ましたと。最後、正副委員長の総括はこうですということを会派に持ち帰ったところ、当然それに賛同すべきだと。新政未来さんはそうじやない、公明党さんは意見を付しながらそうだということになったという経緯でありますので、そのところも御理解いただければと思います。

公明党(伊吹委員)

お尋ねがあったので、公明党としてもお答えしたいと思います。

先ほどもありました、平成18年から20年の時間を要したとはいえ、おおむね、大きな前進、改革の道筋をつけることができたのではないかという思いで、了とさせていただいたところであります。ですから、この場に至るまで、先ほどお話をあったので、あえてお話をしますと、三会派の中で、無所属議員も含めて、意見交換をしっかりとさせていただいた、それぞれの会派の中での多様な意見の集約をどう図るのかということも踏まえて、今日のこの場に臨んでいるということでございますので。私も長らく、この選挙区等の検討委員会の委員として携わってまいりました。本当に感慨深いものがあります。よくここまで進めていくことができたなと思います。全会派、無所属議員の皆さん方も含めた多様な意見を、委員長、副委員長のもとで、総括案として取りまとめていただいたものもありますので、そのことも踏まえて、しっかりと県民の皆様方にお示しできる最終案を委員長のもとで、まとめていただければいいのかなと思います。